

障害者福祉システム等標準化検討会 合同ワーキングチーム（第3回）議事概要

日時：令和4年10月14日（金）9:30～10:55

場所：日本コンピュータ株式会社 東京本社セミナールームA・B 及び WEB 会議

出欠（敬称略）：

（構成員）

出席	生田 正幸	関西学院大学大学院 人間福祉研究科 講師（非常勤）
出席	後藤 省二	株式会社地域情報化研究所 代表取締役社長
出席	森 健太郎	東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課 課長代理
欠席	塩入 直美	東京都福祉保健局心身障害者福祉センター調整課 課長代理
出席	岸田 洋二	東京都福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課 課長代理
出席	安達 美和子	東京都福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課 課長代理
出席	西野 朋子	大阪府障がい者自立相談支援センター地域支援課 総括主査
出席	花川 毅	大阪府福祉部子ども家庭局家庭支援課 総括主査
出席	松浦 孝史	大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課 総括主査
出席	石井 麻里	大阪府こころの健康総合センター総務課 総括主査
出席	宮田 宏之	小山市総務部情報政策課 主任
出席	新宅 怜夫	千葉市保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課 主査
出席	川口 徹	千葉市保健福祉局高齢障害部障害福祉サービス課 主事
出席	山本 愛	船橋市健康福祉局福祉サービス部障害福祉課 主事
出席	三津井 良季	船橋市健康福祉局福祉サービス部障害福祉課 主事
出席	中村 航	船橋市健康福祉局福祉サービス部障害福祉課 主任主事
出席	志村 憲一	船橋市健康福祉局福祉サービス部障害福祉課 主事
出席	飯塚 貴史	葛飾区政策経営部情報システム課 係長（代理出席）
出席	秦 優希	葛飾区政策経営部情報システム課 主事
出席	飯間 翠	葛飾区福祉部障害福祉課 主事
欠席	大原 隆史	葛飾区福祉部障害福祉課 主事
出席	杉谷 隆行	二宮町健康福祉部福祉保険課 主事
出席	山田 恭平	二宮町健康福祉部福祉保険課 主事補（代理出席）

（オブザーバー）

欠席	伊藤 豪一	デジタル庁 プロジェクトマネージャー
欠席	前田 みゆき	デジタル庁 プロジェクトマネージャー
出席	橋本 泰明	デジタル庁 地方業務システム標準化エキスパート
出席	與那嶺 紗綾	デジタル庁 地方業務システム標準化エキスパート
出席	丸尾 豊	デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐
出席	水村 将樹	デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐
出席	渡辺 裕美	デジタル庁統括官付参事官付
出席	谷村 将生	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 事務官（代理出席）
出席	巢瀬 博臣	厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室 室長補佐

欠席	島添 悟亨	厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室 室長補佐 保険局保険課 老健局介護保険計画課 社会・援護局障害保健福祉部企画課 併任
出席	天野 吉臣	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課 課長補佐
欠席	大西 雄基	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課 データ解析専門官
出席	磯部 祐亮	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

【議事次第】

1. 開会
2. 標準仕様書 2.1 版案の検討
3. その他

【議事概要】

○葛飾区構成員

- ・資料2「第3回WTの検討概要・2.1版案の対応概要」のサブユニット対応について、障害者福祉システムのみならず、住民税や軽自動車税でも対応される内容と認識している。自治体はサブユニットを切り出して、標準仕様書を使用し調達するということであれば、サブユニット間で齟齬があってはならないと考える。そのため、全体的な整合性の調整はデジタル庁や総務省が全体を確認しながら実施するという認識でよい。
- ⇒（デジタル庁）サブユニットに伴う全体的な整合性やシステム間の連携については齟齬が発生しないように、厚生労働省とも協力をしながらデジタル庁が進める予定である。

○船橋市構成員

- ・資料2「第3回WTの検討概要・2.1版案の対応概要」の独自事業の横出しについて、現時点の標準仕様における方針について確認をさせてほしい。P20では一部の事業、例えば日常生活用具や移動支援を標準化範囲内にしたとしても、その他の事業である意思疎通支援や生活訓練などは標準化範囲外として残ってしまうため、P21において、横出し事業については標準化範囲外とし、標準化範囲内外のシステムの連携機能を充実させる方針であるとの認識で問題ないか。
- ⇒（事務局）ご認識のとおりとなる。事務局としてはP20に記載のとおり、一部の事業を標準化範囲内としたとしても、結局のところ、その他の事業が標準化範囲外となってしまうため、市区町村およびベンダも含めて、標準仕様として最適なのか疑問をいただいたところである。そのため、最終的にはP21に記載のとおり、横出し事業に関しては標準化範囲外とし連携機能を充実させることが望ましいのではないかと考えたところである。
- ⇒（船橋市構成員）承知した。内部で検討し、意見があれば事後の意見として挙げさせていただく。

○葛飾区構成員

- ・参考資料1「障害者福祉システム等標準化検討会 検討・課題一覧」のNo356について、葛飾区では業務のBPRを実施した上で標準化に対応したパッケージを令和7年度に切替え予定で進めている。そ

の中で約8社のベンダに切替えに向けて声をかけさせていただいた。しかしながら、各ベンダとも令和6年、7年度はSEのリソースが既存顧客で埋まっているため切替えができないと返事があった。また、1社については令和5年度であれば対応できるとの返事をもらったが、金額が高く現実的ではなかった。このような現状をデジタル庁は把握されているのどうか教えてほしい。把握されている場合、今後の自治体の動き方についてご教示いただきたい。

⇒（デジタル庁）状況については多くの自治体、あるいはベンダからもリソース不足であるとの相談をいただいているところである。一方で標準化基本方針では、改めて令和7年度までに移行を目指す政府の方針が定められたところである。デジタル庁としては自治体やベンダと意見交換を実施し、移行への課題を把握しながら課題解決にむけて手を打っていきたいと考えている。

○葛飾区構成員

・参考資料1「障害者福祉システム等標準化検討会 検討・課題一覧」のNo357について、ガバメントクラウドの利用においてはSLAの締結が前提となっているが、既存の契約約款と罰則の内容が変わってしまうことを危惧している。例えば、ガバメントクラウドの提供ができなかった時間が発生した場合、指名停止処分ではなく、時間単位の課金となるなど。一般の委託契約や使用賃の契約と少しズレが発生するのではないかと本区の契約部門より指摘を受けている。市町村の契約約款の事務や、規則に対してすり合わせが必要であることをデジタル庁も把握いただいた上で、対応するために何か考えがあればお願いしたい。

⇒（デジタル庁）ガバメントクラウドとの契約に伴い、現状との齟齬が発生するため、今度、どのように考えればよいかとの意見と認識した。大きな方向性としては、先日、定められたガバメントクラウドの利用に関する基準に定められたとおりとなる。今後、契約の具体的なあり方や考え方については整理を行いお示ししたいと考えている。利用基準を定めたばかりであり、詳細については関係機関を交えて検討中であるため、詳細が確定しだい速やかに情報共有をさせていただきたい。

○葛飾区構成員

・河野大臣が発言されたマイナンバーカードと保険証の一体化について、今後の展望として障害者福祉の手帳関係や介護の被保険者証、年金手帳などについて、共有していただくことがあればお願いしたい。

⇒（厚生労働省障害部）障害保健福祉部として現段階で手帳関係に関する展望や共有できることはない。

⇒（デジタル庁）別の部署が担当しているということもあり、この場で共有できることはない。

⇒（総務省）他省庁と同様に現時点では説明できる内容はない。

○船橋市構成員

・参考資料2「障害者福祉システム等標準化検討会 全国照会の継続検討一覧」のNo33の独自事業に関する意見であるが、「修正方針・内容・回答」欄の下段辺りに補助金関係の記載があり、「関連システムとの円滑な連携に要する費用は補助対象」と記載されている。この内容は、独自事業に関する外部システムの構築費用も補助対象に含まれているのか確認させてほしい。

⇒（事務局）事務局の見解となるが、独自施策システムの構築費用全体が補助対象ではなく、標準準

拋システムと独自施策システムとの連携に係る部分のみが補助対象と認識している。具体的には資料2「第3回WTの検討概要・2.1版案の対応概要」のP22に「デジタル基盤改革支援補助金（地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業）事務処理要領」の第2事業の実施方法等＞（2）交付の対象＞②補助対象経費および「（地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業）に関するQ&A」のQ3の内容を抜粋し記載しているため参考にさせていただきたい。

○船橋市構成員

- ・8月に実施された第2回障害者福祉システム等標準化検討会にて、手帳の事務については標準化対象事務政省令に規定するよう調整中となっていたと認識している。その後の状況について確認をした。
- ⇒（事務局）第2回障害者福祉システム等標準化検討会にて厚生労働省障害部より回答をいただき、標準化対象事務政省令に追加の方向で事務処理を進めており、令和4年12月に追加される予定である。

以 上